

令和 8 年 2 月

高知県議会定例会議案

(当初予算)

## 令和8年2月高知県議会定例会議案目録（当初予算）

### ○ 予 算

第1号	令和8年度高知県一般会計予算	1
第2号	令和8年度高知県収入証紙等管理特別会計予算	21
第3号	令和8年度高知県給与等集中管理特別会計予算	22
第4号	令和8年度高知県旅費集中管理特別会計予算	23
第5号	令和8年度高知県用品等調達特別会計予算	24
第6号	令和8年度高知県会計事務集中管理特別会計予算	25
第7号	令和8年度高知県県債管理特別会計予算	26
第8号	令和8年度高知県土地取得事業特別会計予算	28
第9号	令和8年度高知県国民健康保険事業特別会計予算	30
第10号	令和8年度高知県災害救助基金特別会計予算	31
第11号	令和8年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	32
第12号	令和8年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算	34
第13号	令和8年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算	35
第14号	令和8年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算	36
第15号	令和8年度高知県県営林事業特別会計予算	37
第16号	令和8年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算	39
第17号	令和8年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算	41
第18号	令和8年度高知県港湾整備事業特別会計予算	42
第19号	令和8年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算	44
第20号	令和8年度高知県流域下水道事業会計予算	46
第21号	令和8年度高知県電気事業会計予算	50
第22号	令和8年度高知県工業用水道事業会計予算	53
第23号	令和8年度高知県病院事業会計予算	55

# 一 般 会 計

# 令和 8 年度 高 知 県 一 般 会 計 予 算

令和 8 年度高知県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ507,097,462千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第220条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第17款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

令和 8 年 2 月 2 4 日 提 出

高 知 県 知 事      濱   田   省   司

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位千円)

款	項	金 額	款	項	金 額
1 県 税		71,344,386		2 石油ガス譲与税	48,000
	1 県 民 税	27,267,639		3 航空機燃料譲与税	4,000
	2 事 業 税	16,287,723		4 森林環境譲与税	257,946
	3 地 方 消 費 税	16,446,438		5 自動車重量譲与税	81,715
	4 不 動 産 取 得 税	1,023,014		6 特別法人事業譲与税	15,602,000
	5 県 た ば こ 税	851,880		4 地方特例交付金	3,090,015
	6 ゴルフ場利用税	218,481	1 地方特例交付金	3,090,015	
	7 軽油引取税	2,010,540	5 地方交付税	194,497,190	
	8 自 動 車 税	7,206,043	1 地方交付税	194,497,190	
	9 鉱 区 税	5,999	6 交通安全対策特別交付金	127,189	
	10 狩 猟 税	15,931	1 交通安全対策特別交付金	127,189	
11 旧法による税	10,698	7 分担金及び負担金	2,492,250		
2 地方消費税等清算金		43,088,735	1 分 担 金	18,701	
	1 地方消費税等清算金	43,088,735	2 負 担 金	2,473,549	
3 地 方 譲 与 税		17,582,661	8 使用料及び手数料		4,819,427
	1 地方揮発油譲与税	1,589,000		1 使 用 料	3,784,060

	2 手 数 料	1,035,367		4 貸付金元利収入	128,553
9 国庫支出金		75,506,230		5 収益事業収入	4,236,026
	1 国庫負担金	21,804,831		6 受託事業収入	172,258
	2 国庫補助金	52,832,031		7 雑 入	8,678,294
	3 委託金	869,368	15 県 債		47,103,800
10 財産収入		1,719,422		1 県 債	47,103,800
	1 財産運用収入	1,299,949	歳 入 合 計		507,097,462
	2 財産売却収入	419,473			
11 寄 附 金		132,905			
	1 寄 附 金	132,905			
12 繰 入 金		30,865,260			
	1 特別会計繰入金	1,078,782			
	2 基金繰入金	29,786,478			
13 繰 越 金		1,300,000			
	1 繰 越 金	1,300,000			
14 諸 収 入		13,427,992			
	1 延滞金、加算金 及 び 過 料	69,880			
	2 県預金利子	118,743			
	3 公営企業貸付金 元 利 収 入	24,238			

# 歳 出

(単位千円)

款	項	金 額	款	項	金 額
1 議 会 費		1,113,102	5 文 化 生 活 費		4,176,026
	1 議 会 費	1,113,102		1 文 化 生 活 費	4,176,026
2 総 務 費		15,688,172	6 産 業 振 興 推 進 費		13,582,953
	1 総 合 企 画 費	3,934,040		1 産 業 振 興 推 進 費	4,751,310
	2 総 務 費	10,038,341		2 中 山 間 対 策 運 輸 費	8,831,643
	3 選 挙 費	131,817	7 商 工 労 働 費		8,922,640
	4 会 計 管 理 費	1,277,437		1 商 工 費	6,879,332
	5 人 事 委 員 会 費	137,219		2 労 働 費	1,960,584
	6 監 査 委 員 費	169,318		3 労 働 委 員 会 費	82,724
3 危 機 管 理 費		3,573,492	8 観 光 振 興 費		4,179,785
	1 危 機 管 理 費	3,573,492		1 観 光 振 興 費	4,179,785
4 健 康 福 祉 費		80,941,646	9 農 業 振 興 費		15,454,733
	1 健 康 福 祉 費	2,112,034		1 農 業 費	8,974,064
	2 健 康 費	36,944,795		2 畜 産 業 費	2,889,720
	3 地 域 福 祉 費	41,770,850		3 農 地 費	3,590,949
	4 災 害 救 助 費	113,967	10 林 業 振 興 環 境 費		16,745,066

	1 林業振興費	12,135,126		6 私学等振興費	6,528,325
	2 環境費	4,609,940	14 警察費		22,711,009
11 水産振興費		3,883,540		1 警察総務費	20,029,143
	1 水産振興費	3,883,540		2 警察活動費	2,681,866
12 土木費		68,853,441	15 災害復旧費		5,812,995
	1 土木総務費	6,083,545		1 農林施設災害復旧費	501,465
	2 河川費	9,035,890		2 水産施設災害復旧費	420,858
	3 砂防費	3,796,894		3 土木施設災害復旧費	4,875,672
	4 道路橋梁費	32,462,069		4 県有施設等災害復旧費	15,000
	5 都市計画費	4,447,256	16 公債費		68,511,552
	6 建築費	4,697,049		1 公債費	68,511,552
	7 港湾費	3,859,284	17 諸支出金		71,636,668
	8 海岸費	4,471,454		1 諸支出金	41,880,791
13 教育費		101,170,642		2 基金	24,218,130
	1 教育総務費	15,424,647		3 公営企業支出金	5,537,747
	2 児童費	6,874,302	18 予備費		140,000
	3 学校費	64,250,761		1 予備費	140,000
	4 生涯学習費	2,471,426		歳出合計	507,097,462
	5 大学費	5,621,181			

## 第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
県議会情報システム保守等委託料	令和8年4月1日から 令和14年3月31日まで	8,469
インターネット中継システム保守管理等委託料	令和8年4月1日から 令和14年3月31日まで	22,011
情報機器の使用料	令和8年4月1日から 令和14年3月31日まで	25,064
ウイルス対策ソフトの使用料	令和8年4月1日から 令和14年3月31日まで	58,130
共通基盤ソフトの使用料	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで	72,098
資産管理ソフトの使用料	令和8年4月1日から 令和14年3月31日まで	30,490
セキュリティソフトの使用料	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで	1,540
情報セキュリティクラウド運用委託料	令和8年4月1日から 令和14年3月31日まで	1,248,610

事 項	期 間	限 度	額
野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		9,716
中山間地域生活支援総合交付金	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		25,941
県議会議員選挙執行経費	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		15,718
庁舎営繕費	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		30,810
石油基地津波対策設備整備工事請負費	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		6,600
歯科衛生士養成奨学貸付	令和8年4月1日から 令和12年3月31日まで		9,576
看護師等養成奨学貸付	令和8年4月1日から 令和12年3月31日まで		36,852
助産師確保対策奨学貸付	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		13,200
医師養成奨学貸付	令和8年4月1日から 令和14年3月31日まで		336,960

事 項	期 間	限 度	額
薬剤師奨学金返還支援事業費補助金	令和8年4月1日から 令和14年3月31日まで		9,000
薬剤師キャリア形成支援補助金	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで		3,898
こうち動物愛護センター（仮称） 整備事業費	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		300,331
地 域 福 祉 推 進 交 付 金	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		13,764
介護基盤整備等事業費補助金	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで		781,730
洗 濯 業 務 委 託 料 (療育福祉センター)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		5,940
医 療 事 務 委 託 料	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		2,632
歴 史 民 俗 資 料 館 改 修 事 業 費	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		49,515
旅 券 発 給 業 務 委 託 料	令和8年4月1日から 令和14年3月31日まで		117,225

事 項	期 間	限 度	額
産業振興推進総合支援事業費補助金	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで		6,000
新事業創出支援事業費補助金	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで		26,500
外国人材就労定着奨励給付金	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで		24,000
見本市出展業務委託料	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		45,093
戦略的製品開発推進事業費補助金	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで		110,000
中小企業制度金融貸付金の保証料補給	令和8年4月1日から 令和30年3月31日まで	融資額32,500,000千円以内の年信用保証料率1.9パーセント以内の額	
中小企業設備資金の利子補給	令和8年4月1日から 令和20年3月31日まで	融資額3,000,000千円以内の年利率1.0パーセント以内の額	
高知県信用保証協会が行う農業ビジネス保証制度における損失補償	令和8年4月1日から 令和20年3月31日まで	高知県信用保証協会が農業ビジネス保証制度に基づき、信用保証した額（融資限度額100,000千円以内、保証期間10年以内、年利率2.78パーセント以内（ただし、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）のうち、債務保証の履行として代位弁済した額から債務者等から回収した額を控除した額の80分の25に相当する金額についての損失補償	

事 項	期 間	限 度	額
企業立地促進要綱に基づく指定企業が行う初期投資等に対する補助	令和8年4月1日から 令和14年3月31日まで		3,333,523
大規模コールセンター誘致推進事業費補助金	令和8年4月1日から 令和12年3月31日まで		37,890
シェアオフィス利用推進事業費補助金	令和8年4月1日から 令和12年3月31日まで		10,207
職 業 訓 練 委 託 料	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで		66,948
どっぷり高知旅キャンペーン推進委員会が行うキャンペーン事業に対する補助	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		31,735
地 域 観 光 振 興 交 付 金	令和8年4月1日から 令和14年3月31日まで		6,848
地 域 営 農 推 進 交 付 金	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		21,900
農業近代化資金の利子補給	令和8年4月1日から 令和29年3月31日まで	融資額3,000,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
中山間地域活性化資金の利子補給	令和8年4月1日から 令和25年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.15パーセント以内の額	

事 項	期 間	限 度	額
農業経営負担軽減支援資金の利子補給	令和8年4月1日から 令和25年3月31日まで	融資額150,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
農林業災害対策資金の利子補給補助	令和8年4月1日から 令和15年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.25パーセントの2分の1以内の額	
農業経営改善促進資金の利子補給補助	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで	融資額360,000千円以内の年利率2.2パーセント以内の額	
農業企業立地促進事業費補助金	令和8年4月1日から 令和12年3月31日まで		240,000
国際園芸博覧会出展業務等委託料	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		14,178
獣医師修学資金貸付	令和8年4月1日から 令和14年3月31日まで		12,000
設計等委託料	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		3,317
施設整備工事請負費	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		150,882
県営ため池等整備事業費 (香美市1期地区)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		139,000

事 項	期 間	限 度	額
森林環境情報誌作成等委託料	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		9,920
牧野植物園整備事業費	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		192,400
魚さい適正処理施設長寿命化事業費負担金	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで		102,550
漁業近代化資金の利子補給	令和8年4月1日から 令和29年3月31日まで	融資額1,810,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
沿岸漁業等経営育成資金の利子補給	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで	融資額180,000千円以内の年利率2.0パーセント以内の額	
漁業災害対策資金の利子補給補助	令和8年4月1日から 令和16年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率2.0パーセントの2分の1以内の額	
沿岸漁業経営改善資金の利子補給	令和8年4月1日から 令和19年3月31日まで	融資額40,000千円以内の年利率3.35パーセント以内の額	
沿岸漁業経営改善資金の保証料補給	令和8年4月1日から 令和19年3月31日まで	融資額40,000千円以内の年信用保証料率0.84パーセント以内の額	
かつお・まぐろ漁業振興資金の利子補給	令和8年4月1日から 令和14年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率1.0パーセント以内の額	

事 項	期 間	限 度	額
広域漁場整備事業費 (足摺沖9工区)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		200,000
大規模特定河川事業費 (安芸川)	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで		210,000
事業間連携河川事業費 (江ノ口川)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		451,500
河川メンテナンス事業費 (江ノ口川)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		369,600
河川メンテナンス事業費 (鹿児島川)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		147,000
河川メンテナンス事業費 (派川甲殿川)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		199,500
沈下橋修繕事業費交付金	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		15,000
長大橋修繕事業費交付金	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		11,216
道路維持委託料	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		5,431

事 項	期 間	限 度	額
システム再構築等委託料	令和8年4月1日から 令和15年3月31日まで		215,391
国道493号道路改築費 (北川道路1工区・2-2工区)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		590,000
県道畑山栃ノ木線社会資本整備総合交付金 事業費 (栃ノ木工区)	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで		442,000
国道321号防災・安全交付金事業費 (山路～実崎工区)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		162,000
国道321号防災・安全交付金事業費 (久百々工区)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		80,000
国道321号防災・安全交付金事業費 (貝ノ川トンネル)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		55,000
国道381号防災・安全交付金事業費 (浦越トンネル)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		55,000
国道441号防災・安全交付金事業費 (中半バイパス工区)	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで		2,250,000
国道441号防災・安全交付金事業費 (口屋内バイパス工区)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		280,000

事 項	期 間	限 度	額
県道安田東洋線防災・安全交付金事業費 (瀬切～朝日出工区)	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで		1,900,000
県道安田東洋線防災・安全交付金事業費 (久木工区)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		100,000
県道須崎仁ノ線防災・安全交付金事業費 (仁淀川河口大橋)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		350,000
春野総合運動公園いこいの広場整備事業費	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		36,750
水道施設耐震化推進交付金	令和8年4月1日から 令和12年3月31日まで		27,821
県営住宅日高団地住戸改善推進事業費	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		877,877
港湾海岸高潮対策事業費	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		473,400
旅費事務センター運営委託料	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで		9,257
総務事務委託料	令和8年4月1日から 令和12年3月31日まで		261,306

事 項	期 間	限 度	額
県立学校校務支援システム運用保守等委託料	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで		94,360
総合人事給与システム再構築委託料	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		54,354
県立学校整備事業費 (高知農業高等学校)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		309,379
県立学校整備事業費 (高知東工業高等学校)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		149,041
県立学校整備事業費 (岡豊高等学校)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		101,552
県立学校整備事業費 (高知小津高等学校)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		382,124
県立学校整備事業費 (高知海洋高等学校)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		97,892
県立学校整備事業費 (中村高等学校)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		60,597
県立学校整備事業費 (山田特別支援学校)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		72,803

事 項	期 間	限 度	額
県立学校整備事業費 (日高特別支援学校)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		341,757
県立学校整備事業費 (日高特別支援学校高知しんほんまち分校)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		95,235
県立学校整備事業費 (中村特別支援学校)	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		107,762
県立学校のコンピュータ用ソフトの使用料	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		1,989
情報セキュリティソフトの使用料 (高等学校課)	令和8年4月1日から 令和14年3月31日まで		36,620
音声問題作成等委託料	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		2,723
情報セキュリティソフトの使用料 (特別支援教育課)	令和8年4月1日から 令和14年3月31日まで		2,292
サーバ機器賃借料	令和8年4月1日から 令和15年3月31日まで		75,175
奈半利駐在所建設事業費	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		102,690

事 項	期 間	限 度 額
交通管制システム電源装置賃借料	令和8年4月1日から 令和19年3月31日まで	64,043
採用試験等申込システムの使用料	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで	3,586

### 第3表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
交通運輸政策推進費	1,513,700	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の利 率)	1 令和9年度から令和38年度までの30箇年以内 において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等 償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる 場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
情報処理システム等整備事業費	30,900			
職員住宅整備費	8,100			
庁舎整備等事業費	863,700			
防災対策事業費	373,800			
被災者生活再建支援基金出せん金	350,900			
福祉保健所施設整備事業費	8,700			
動物愛護推進事業費	556,700			
社会福祉施設等整備事業費	132,700			
児童福祉施設等整備事業費	51,200			
隣保館施設整備事業費	2,600			
文化施設改修事業費	26,400			
高知城施設整備事業費	49,000			
県立大学整備事業費	82,000			
観光拠点等整備事業費	49,400			
農業用施設整備事業費	888,400			
耕地事業費	996,500			
造林事業費	20,000			
林道事業費	513,200			
治山事業費	1,650,800			
牧野植物園整備事業費	370,000			
自然公園等施設整備事業費	19,600			
廃棄物処理施設整備事業費	777,400			
漁港事業費	488,200			
河川海岸事業費	6,914,200			
砂防事業費	1,919,800			
道路橋梁事業費	11,241,700			
都市計画事業費	1,112,500			
公営住宅建設事業費	701,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾事業費	1,174,500			
高等学校等施設整備事業費	3,564,700			
青少年教育施設整備事業費	28,900			
警察施設整備事業費	472,700			
交通安全施設整備事業費	470,300			
公共土木施設等災害復旧事業費	2,343,400			
国直轄事業費負担金	7,336,200			
計	47,103,800			

# 特 別 会 計

## 令和 8 年度高知県収入証紙等管理特別会計予算

令和 8 年度高知県の収入証紙等管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,262,927千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日 提 出

高 知 県 知 事      濱   田   省   司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 証 紙 収 入		1,262,927	1 収 入 証 紙 等 管 理 費		1,262,927
	1 証 紙 収 入	1,262,927		1 収 入 証 紙 等 管 理 費	1,262,927
歳 入 合 計		1,262,927	歳 出 合 計		1,262,927

令和 8 年度高知県給与等集中管理特別会計予算

令和 8 年度高知県の給与等集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ99,009,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日 提 出

高 知 県 知 事      濱   田   省   司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	給与等振替収入	99,009,000	1	給与等集中管理費	99,009,000
	1 給与等振替収入	99,009,000		1 給与等集中管理費	99,009,000
歳 入 合 計		99,009,000	歳 出 合 計		99,009,000

## 令和 8 年度高知県旅費集中管理特別会計予算

令和 8 年度高知県の旅費集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,544,205千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日 提 出

高 知 県 知 事      濱   田   省   司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 旅費振替収入		1,544,205	1 旅費集中管理費		1,544,205
	1 旅費振替収入	1,544,205		1 旅費集中管理費	1,544,205
歳 入 合 計		1,544,205	歳 出 合 計		1,544,205

## 令和 8 年度高知県用品等調達特別会計予算

令和 8 年度高知県の用品等調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,880,699千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日 提 出

高 知 県 知 事      濱   田   省   司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 用品等管理収入		1,880,699	1 用品等調達費		1,880,699
	1 用品等管理収入	1,880,699		1 用品等調達費	1,880,699
歳 入 合 計		1,880,699	歳 出 合 計		1,880,699

令和 8 年度高知県会計事務集中管理特別会計予算

令和 8 年度高知県の会計事務集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,200,609千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日 提 出

高 知 県 知 事      濱   田   省   司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	会計事務振替収入	9,200,609	1	会計事務集中費	9,200,609
	1 会計事務振替収入	9,200,609		1	会計事務集中費
歳 入 合 計		9,200,609	歳 出 合 計		9,200,609

令和 8 年度高知県県債管理特別会計予算

令和 8 年度高知県の県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ107,743,243千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日 提 出

高 知 県 知 事      濱   田   省   司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県債管理収入		107,743,243	1 公債費		107,743,243
	1 県債管理収入	107,743,243		1 公債費	107,743,243
歳 入 合 計		107,743,243	歳 出 合 計		107,743,243

## 第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	39,238,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 民間資金	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 令和9年度から令和38年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

## 令和 8 年度高知県土地取得事業特別会計予算

令和 8 年度高知県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,209,603千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日 提 出

高 知 県 知 事      濱   田   省   司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	土地取得事業収入	1,209,603	1	土地取得事業費	1,209,603
	1 土地取得事業収入	1,209,603		1 土地取得事業費	1,209,603
歳 入 合 計		1,209,603	歳 出 合 計		1,209,603

## 第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地取得事業費	872,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 令和9年度から令和38年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

## 令和 8 年度高知県国民健康保険事業特別会計予算

令和 8 年度高知県の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ72,022,359千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日 提 出

高 知 県 知 事      濱   田   省   司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	国民健康保険 事業収入	72,022,359	1	国民健康保険 事業費	72,022,359
	1	国民健康保険 事業収入		72,022,359	1
歳 入 合 計		72,022,359	歳 出 合 計		72,022,359

## 令和 8 年度高知県災害救助基金特別会計予算

令和 8 年度高知県の災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ143,475千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日 提 出

高 知 県 知 事      濱   田   省   司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 災害救助基金収入		143,475	1 災 害 救 助 費		143,475
	1 災害救助基金収入	143,475		1 災 害 救 助 費	143,475
歳 入 合 計		143,475	歳 出 合 計		143,475

令和 8 年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和 8 年度高知県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ59,576千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日 提出

高 知 県 知 事      濱   田   省   司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業収入	59,576	1	母子父子寡婦福祉 資金貸付金	59,576
	1 貸付事業収入	59,576		1 貸付事業費	59,576
歳 入 合 計		59,576	歳 出 合 計		59,576

## 第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
母子父子寡婦福祉資金貸付	令和8年4月1日から 令和14年3月31日まで	47,694

## 第3表 地 方 債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費	10,255	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 政府資金	%	政府資金の融通条件による。

## 令和 8 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算

令和 8 年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ549,304千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日 提 出

高 知 県 知 事      濱   田   省   司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 中小企業近代化資金 助成事業収入		549,304	1 中小企業近代化 資 金		549,304
	1 設備導入資金助成 事業収入	2,284		1 設備導入資金	2,284
	2 高度化資金助成 事業収入	547,020		2 高度化資金	547,020
歳 入 合 計		549,304	歳 出 合 計		549,304

令和 8 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算

令和 8 年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 708,472 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 24 日 提出

高 知 県 知 事      濱   田   省   司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	流通団地及び工業団地造成事業収入	708,472	1	流通団地及び工業団地造成事業費	708,472
	1 流通団地造成事業収入	557,539		1 流通団地造成費	557,539
	2 工業団地造成事業収入	150,933		2 工業団地造成費	150,933
歳 入 合 計		708,472	歳 出 合 計		708,472

令和 8 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算

令和 8 年度高知県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,457千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日 提 出

高 知 県 知 事      濱   田   省   司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 農業改良資金助成事業収入		9,457	1 農業改良資金助成事業費		9,457
	1 農業改良資金助成事業収入	8,503		1 農業改良資金助成事業費	8,503
	2 就農支援資金助成事業収入	954		2 就農支援資金助成事業費	954
歳 入 合 計		9,457	歳 出 合 計		9,457

令和 8 年度高知県県営林事業特別会計予算

令和 8 年度高知県の県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ331,646千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日 提出

高 知 県 知 事      濱   田   省   司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県営林事業収入		331,646	1 県営林事業費		331,646
	1 県営林事業収入	331,646		1 県営林事業費	331,646
歳 入 合 計		331,646	歳 出 合 計		331,646

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
県 営 林 整 備 事 業 費 負 担 金	令和8年4月1日から 令和15年3月31日まで	192,325

令和 8 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算

令和 8 年度高知県の林業・木材産業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,303,235千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 8 年 2 月 24 日 提出

高 知 県 知 事      濱   田   省   司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	林業・木材産業改善 資金助成事業収入	1,303,235	1	林業・木材産業改善 資金助成事業費	1,303,235
	1 林業・木材産業改善 資金助成事業収入	103,040		1 林業・木材産業改善 資金助成事業費	103,040
	2 木材産業等高度化推進 資金助成事業収入	1,200,195		2 木材産業等高度化推進 資金助成事業費	1,200,195
歳 入 合 計		1,303,235	歳 出 合 計		1,303,235

## 第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木材産業等高度化推進資金 助成事業費	300,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 独立行政法人 農林漁業信用基金	1.0%以内	独立行政法人農林漁業信用基金の融通条件による。

令和 8 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算

令和 8 年度高知県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。  
 (歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,028千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日 提 出

高 知 県 知 事                      濱   田   省   司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入	9,028	1	沿岸漁業改善資金 助成事業費	9,028
	1 沿岸漁業改善資金 助成事業収入	9,028		1 沿岸漁業改善資金 助成事業費	9,028
歳 入 合 計		9,028	歳 出 合 計		9,028

令和 8 年度高知県港湾整備事業特別会計予算

令和 8 年度高知県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ491,922千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日 提 出

高 知 県 知 事      濱   田   省   司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	港湾整備事業収入	491,922	1	港湾整備事業費	491,922
	1 港湾整備事業収入	491,922		1 港湾整備事業費	491,922
歳 入 合 計		491,922	歳 出 合 計		491,922

## 第2表 地 方 債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
借 換 債	173,740	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 令和9年度から令和38年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

令和 8 年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算

令和 8 年度高知県の高等学校等奨学金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ217,071千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 8 年 2 月 2 4 日 提 出

高 知 県 知 事      濱   田   省   司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 高等学校等奨学金貸付事業収入		217,071	1 高等学校等奨学金貸付金		217,071
	1 貸付事業収入	217,071		1 貸付事業費	217,071
歳 入 合 計		217,071	歳 出 合 計		217,071

## 第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
高等学校等奨学金貸付	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで	110,760

(総 則)

第 1 条 令和 8 年度高知県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| (1) 年間処理水量   | 7,975,980立方メートル |
| (2) 1日平均処理水量 | 21,852立方メートル    |
| (3) 処理区域市数   | 3市              |
| (4) 建設改良費    | 379,873千円       |

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 流域下水道事業収益	1,737,723千円
第 1 項 営業収益	850,615千円
第 2 項 営業外収益	887,107千円
第 3 項 特別利益	1千円

支 出

第 1 款 流域下水道事業費用	1,728,350千円
第 1 項 営業費用	1,709,084千円
第 2 項 営業外費用	18,265千円
第 3 項 特別損失	1千円
第 4 項 予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,000千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,000千円で補填するものとする。）。

収 入		
第1款	資 本 的 収 入	571,338千円
第1項	企 業 債	133,200千円
第2項	他 会 計 補 助 金	143,026千円
第3項	建 設 費 負 担 金	65,622千円
第4項	国 庫 補 助 金	229,490千円
支 出		
第1款	資 本 的 支 出	572,338千円
第1項	建 設 改 良 費	379,873千円
第2項	企 業 債 償 還 金	191,465千円
第3項	予 備 費	1,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業	133,200	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金 その他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 令和9年度から令和38年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
計	133,200			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

同一款内での各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、この経費の金額を、これ以外の経費の金額に流用し、又はこれ以外の経費をこの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 34,736千円

(他会計からの補助金)

第9条 高知県流域下水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、157,823千円である。

令和8年2月24日提出

高知県知事 濱田省司

(総 則)

第1条 令和8年度高知県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

水力供給電力量 165,599,000キロワット時

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	電気事業収益	2,459,307千円
第1項	営業収益	2,384,840千円
第2項	財務収益	66,184千円
第3項	営業外収益	7,983千円
第4項	特別利益	300千円
支 出		
第1款	電気事業費用	1,793,233千円
第1項	営業費用	1,681,762千円
第2項	財務費用	1,659千円
第3項	営業外費用	105,812千円
第4項	特別損失	1,000千円
第5項	予備費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,514,552千円は、減債積立金21,376千円、地域振興積立金15,936千円、過年度分損益勘定留保資金1,374,576千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額102,664千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	7,062千円
第1項 貸付金償還受入金	7,062千円
支 出	
第1款 資本的支出	1,521,614千円
第1項 建設改良費	1,145,239千円
第2項 企業債償還金	21,376千円
第3項 投資その他の資産	300,000千円
第4項 他会計貸付金	53,999千円
第5項 予備費	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
財務会計システム賃借料	令和8年4月1日から 令和14年3月31日まで		5,307
たな卸資産購入限度額	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		13,722

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と財務費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 518,935千円

(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第8条 職員に係る児童手当に要する経費のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,187千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

令和8年2月24日提出

高知県知事 濱田省司

(総 則)

第 1 条 令和8年度高知県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 鏡川工業用水道

(1) 給水事業所数	46社
(2) 年間総給水量	5,572,820立方メートル
(3) 1日平均給水量	15,268立方メートル

2 香南工業用水道

(1) 給水事業所数	2社
(2) 年間総給水量	1,180,410立方メートル
(3) 1日平均給水量	3,234立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、施設更新にかかる撤去費用にあてるため、電気事業会計から長期借入金319千円を借り入れる。

収 入		
第 1 款	工業用水道事業収益	250,271千円
第 1 項	営 業 収 益	146,886千円
第 2 項	営 業 外 収 益	102,385千円
第 3 項	特 別 利 益	1,000千円
支 出		
第 1 款	工業用水道事業費用	292,894千円
第 1 項	営 業 費 用	288,628千円
第 2 項	営 業 外 費 用	2,266千円
第 3 項	特 別 損 失	1,000千円
第 4 項	予 備 費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額105,112千円は、減債積立金20,944千円、過年度分損益勘定留保資金71,360千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額12,808千円で補填するものとする。）。

収 入		
第1款	資 本 的 収 入	64,780千円
第1項	借 入 金	53,680千円
第2項	補 助 金	11,100千円
支 出		
第1款	資 本 的 支 出	169,892千円
第1項	建 設 改 良 費	140,885千円
第2項	企 業 債 償 還 金	20,944千円
第3項	借 入 金 償 還 金	7,063千円
第4項	予 備 費	1,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 38,889千円
- (2) 交 際 費 50千円

(他会計からの補助金)

第7条 職員に係る児童手当に要する経費のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、228千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、1,000千円と定める。

令和8年2月24日提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

(総 則)

第1条 令和8年度高知県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 あき総合病院事業

(1) 病 床 数	98,550床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	79,648人
外 来	112,549人
(3) 一日平均患者数	
入 院	218人
外 来	467人

2 幡多けんみん病院事業

(1) 病 床 数	117,530床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	68,368人
外 来	113,513人
(3) 一日平均患者数	
入 院	187人
外 来	471人

3 主要な建設改良事業

幡多けんみん病院改良事業	73,200千円
医療器械等整備事業	1,605,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、経営改善推進事業にあてるため、企業債639,200千円を借り入れる。

	収	入
第 1 款 本 庁 事 業 収 益		143,550千円
第 1 項 医 業 収 益		87千円
第 2 項 医 業 外 収 益		143,462千円
第 3 項 特 別 利 益		1千円
第 2 款 あき総合病院事業収益		7,181,213千円
第 1 項 医 業 収 益		4,892,333千円
第 2 項 医 業 外 収 益		2,288,879千円
第 3 項 特 別 利 益		1千円
第 3 款 幡多けんみん病院事業収益		10,075,117千円
第 1 項 医 業 収 益		7,490,317千円
第 2 項 医 業 外 収 益		2,584,799千円
第 3 項 特 別 利 益		1千円
収 入 合 計		17,399,880千円

支 出

第 1 款	本 庁 事 業 費 用	148,923千円
第 1 項	医 業 費 用	147,822千円
第 2 項	医 業 外 費 用	1千円
第 3 項	特 別 損 失	100千円
第 4 項	予 備 費	1,000千円
第 2 款	あき総合病院事業費用	7,667,954千円
第 1 項	医 業 費 用	7,523,861千円
第 2 項	医 業 外 費 用	107,505千円
第 3 項	特 別 損 失	36,588千円
第 3 款	幡多けんみん病院事業費用	10,578,952千円
第 1 項	医 業 費 用	10,367,006千円
第 2 項	医 業 外 費 用	108,108千円
第 3 項	特 別 損 失	103,838千円
支 出 合 計		18,395,829千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額540,951千円は、過年度分損益勘定留保資金540,951千円で補填するものとする。）。

		収	入	
第1款	資本的	収	入	2,746,838千円
第1項	企業	債		1,678,200千円
第2項	負担	金		1,060,058千円
第3項	補助	金		8,580千円
		支	出	
第1款	資本的	支	出	3,287,789千円
第1項	建設	改良	費	1,697,845千円
第2項	企業	債等	償還金	1,589,944千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
あき総合病院医療情報システム更新業務委託料	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		2,206,600
本庁財務会計システム賃借料	令和8年4月1日から 令和14年3月31日まで		5,307
あき総合病院の電気料金	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		162,242
あき総合病院財務会計システム賃借料	令和8年4月1日から 令和14年3月31日まで		5,307
あき総合病院清掃業務委託料	令和8年4月1日から 令和12年3月31日まで		167,226
幡多けんみん病院の電気料金	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで		192,517
幡多けんみん病院財務会計システム賃借料	令和8年4月1日から 令和14年3月31日まで		5,307
幡多けんみん病院医事業務委託料	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで		1,584,810
幡多けんみん病院滅菌業務委託料	令和8年4月1日から 令和12年3月31日まで		56,232
幡多けんみん病院清掃業務委託料	令和8年4月1日から 令和12年3月31日まで		211,346

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
改良事業費	73,200	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金 その他	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 令和9年度から令和38年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
医療器械等整備事業費	1,605,000			
経営改善推進事業	639,200			
計	2,317,400			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

収益的支出における医業費用、医業外費用相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 9,894,656千円
- (2) 食糧費 900千円
- (3) 交際費 550千円

(他会計からの補助金)

第10条 高知県病院事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,986,826千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、3,100,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
器械備品	全身用X線CT診断装置	1式

令和8年2月24日提出

高知県知事 濱田省司